

平成25年8月定例教育委員会会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

平成25年8月20日(火) 三好市教育委員会 会議室
開会 午後14時00分
閉会 午後15時40分

(2) 出席委員の氏名

委員長 小松 正 委員長職務代理者 森本 久美子
委員 前川 順子 委員 谷 敏司
教育長 倉本 淳一

(3) 委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

◆出席職員

教育次長 林 清和
学校教育課長 伊原 清幸 スポーツ健康課長 松林 修治
生涯学習課長 鈴木 良英 文化財課長 中岡 久雄
教育指導主事 喜多 雅文 給食センター所長 内田 妙子

◆傍聴人 0名

(4) 議事録署名者の指名

森本委員

(5) 報告事項

(倉本教育長)

行事一覧表をご覧いただきたいとします。

7月27日、青少年育成市民会議がございまして小松委員長さんにもご出席いただいておりますが、その後で市民大学講座も兼ねて作家の水上勉さんのご長男窪島誠一郎さんの講演がありました。大変いいお話だったと思います。200名余りの出席者でした。

7月29日は臨時庁議。黒川市長から選挙公約の執行等について進めて行くというお話がございました。

8月2日、市長協議となっておりますが、給食センター統合問題について協議をいたしました。この前お話した時には、東祖谷共同調理場以外を一つにまとめるか、あるいは下名共同調理場だけを残して、残りを一つにするかという統合案について話をしたと思うのですが、協議の中で、三野学校給食センターも残す案も提案しました。というのは、一つ

に統合すると今の時点で2,000食ぐらいの規模の給食センターが必要になるのですが、三野給食センターを残すと1,500食ぐらいの規模の給食センターになり、建設費が安くなるという事です。大雑把に言えば2億少々、2億5千万ぐらいの経費削減になって、後10年経つと児童生徒数の減少で、東祖谷共同調理場以外では全部で1,500食ぐらいになりますので、10年後を目安の一つにまとめるということで了解を得ましたのでご理解いただけたらと思います。

8月8日、学術・文化学会（現地視察）と書いていますが、三野町の中央構造線の断層が、体育館の裏のところですごくはっきり現れたところがあります。また、新山から池田町のウエノ、マチ辺りの地形の状況をいろいろ見て、徳島大学、放送大学の教授でもあります竹内教授からの説明を聞きました。その後、大歩危に行きまして大歩危の舟下りの周辺の背斜構造の地層を見学いたしました。これらは日本でも珍しいもので、この三野、池田、大歩危の地層をまとめてジオパークに指定したら非常にいいですよというお話もありました。大変有意義な現地視察でありました。またこの学術・文化学会、次回は三好長慶についてのお話になりますので、是非ご参加いただけたらと思います。

それから行事予定であります、8月22日、教育研究発表会がございます。12時50分から始まるようになっていますが、委員長さんは打ち合わせがあるのでちょっと早めにとこのようなお話ですが、よろしいでしょうか。

（小松委員長）

はい。

（倉本教育長）

前川委員も行っていただけるようですが。

（前川委員）

早めに来てくださいという事でした。

（倉本教育長）

それから、8月28日から31日にかけて、蔦文也杯の野球大会がございます。

8月28日は市民大学講座、これは絵本作家の梅田俊作さんの講演です。

それから、8月30日、東かがわ市の方へ教育研修視察に参ります。よろしくお願ひします。これは、全員行っていただけるという話でしたかね。これはどこから出発になりますか。

（伊原課長）

総合体育館からです。

（倉本教育長）

よろしくお願ひします。

次長も一緒に行く予定でしたが、議会関係の会議が入りまして欠席しますがよろしくお願ひします。

9月8日から後でまた割り振りをさせていただきますけど、運動会が始まります。大変

ですけどよろしくお願いいたしたいと思います。

議会は普通でしたら9月の初めからの開会ですが、今のところは未定でございます。

次回9月の定例教育委員会は第4週火曜日、9月24日14時からという事ですが、どうでしょうか。よろしいですか。

(委員)

はい。

(倉本教育長)

ただ議会の関係がありますので、この日に都合が悪いという事でしたら連絡させていただきます。以上です。

(小松委員長)

報告事項でどうでしょうか。

給食センターは話が変わりましたが、説明を聞けば一番合理的かなと思いました。

(倉本教育長)

給食センターは、例の0157の問題から衛生管理基準がだんだん高くなってきています。従いまして、三好市の給食センターは東祖谷共同調理場以外は基準をクリアしていません。ここが課題となりますが、少し改修をして基準をクリアするようにしなければならぬと思っています。

(小松委員長)

よろしいですか。

(委員)

はい。

(小松委員長)

それでは議題に入っていきます。

【議題】

- ① 平成25年7月定例会議事録の承認について
- ② 平成25年9月市議会補正予算について
- ③ 平成25年度就学援助費交付対象者の追加認定について
- ④ 三好市幼小中運動会の日程について
- ⑤ 三好市教育委員会視察研修について
- ⑥ その他

議題①平成25年7月定例会議事録の承認についてです。どうでしょうか。ございませんか。

(委員)

はい。

(小松委員長)

議事録については承認されました。

次に議題②平成25年9月市議会補正予算についてお願いいたします。

(伊原課長)

9月予算については、学校教育課がA4で1枚、スポーツ健康課がA4で1枚、文化財課がA3で1枚と全部で3枚となっています。

学校教育課から説明をさせていただきます。9月議会の補正予算という事で学校教育課は小学校費、中学校費同じく図書の三好地区広域振興事業費補助金、広域連合からの補助金で図書の購入を追加するものです。小学校につきましては1,666千円、中学校については926千円の図書を追加購入するという事です。当初予算に計上済みの三好市の単独分の購入費を合わせますと、平成25年度においては小学校で4,590千円、中学校で2,441千円分の図書を購入することになります。各学校への予算配分は、学校割り、それから児童生徒割りの2種類の構成によって配分をいたします。またそれぞれ希望する図書の種類については、各学校のニーズに応じて購入しますので、予算を配当して各学校で購入をするということを、今度の9月議会で提案をする予定です。学校教育課につきましては、その1点です。

(小松委員長)

先に全項目説明しますか。それとも各課ずついきますか。

(谷委員)

各課でお願いします。

(小松委員長)

各課でいきますか。

それでは、お願いします。

(谷委員)

これは当初予算ではないという理由は何ですか。

(伊原課長)

三好市には地方交付税で図書の充実という事でカウントされている財源があるのですが、それについては3月議会で当初予算にすでに計上しています。広域連合の資金についてはだいたい8月末くらいにかけて東みよし町はいくらとか三好市はいくらですよとの内示が来ますので、その数字を受けて9月に補正をさせていただいております。当初に組めればいいのですが、広域連合の会計上、当初には出せないという事でいつもこの時期にさせていただいております。

(小松委員長)

次はスポーツ健康課でお願いします。

(松林課長)

スポーツ健康課で9款6項2目学校給食費で三好市学校給食センター整備事業として設計委託料13,867千円、調査委託料は1,968千円、計15,835千円を9月議会に計上するものです。先ほど教育長からも話があったのですが、池田学校給食センター、井川学校給食共同調理場と山城学校給食調理場の3施設を統合し、約1,500食の給食を提供できる新しいセンターの整備を図ります。それで6月定例会で予定表をお配りしたと思いますが、平成28年度中に給食を提供できるようにめざし、平成25年9月に設計委託料を計上し、平成26年度に工事着工を予定しています。以上です。

(小松委員長)

完成までに2年くらいかかるのですか。

(松林課長)

28年度中ですので、約2年、1年数か月の予定です。

(小松委員長)

特に説明会が必要かどうかという事はないわけですよ。今回は。

(倉本教育長)

いや、今回、もし統合という事になると、井川町と下名以外の山城町は説明会に行く必要があるという事になります。

(小松委員長)

計画がまだ公表されていないわけですね。今回公表されるのですね。

(倉本教育長)

そうですね。まだ公表はしていません。

(小松委員長)

これが出たら、先ほどの三野給食センターとか下名共同調理場の方を少し改修しなければいけないという事についての意見が出てきますよね。

(倉本教育長)

それはまた、いつやるのか計画がまだたっていないのですが、夏休み中にやれば同時にやってもいいのですが。夏休み中にやれない場合は、例えば三野給食センター改修中に、給食を池田給食センターや井川共同調理場で分担しなければいけないと思います。まだ計画がたっていないのですが、改修は平成26年度か平成27年度くらいになりますかね。

(松林課長)

そうですね。三野給食センターと下名共同調理場の改修を同時にできればと思っています。

(小松委員長)

改修しても今の基準に合わないと思いますが、なぜ合わないのかという、当然そういう意見も出てくると思います。そのあたりを整理していかないといけないですかね。

(倉本教育長)

細かい基準がありますが、現在の床に水をまいて清掃するウェット方式ではなく、ドライ方式に改修すれば基準があがると思います。

(小松委員長)

どうでしょうか。よろしいですか。

(中岡課長)

文化財課の説明をさせていただきます。A3の用紙をご覧くださいと思います。

9月の補正予算(案)という資料でございまして、予算をお願いしております費目が2つございます。9款5項6目の文化財保護費と9目の歴史的風致保存事業費でございます。一番上からご説明を申し上げます。内容について大歩危峡地質鉱物調査用作業船借り上げ料という事で128千円お願いしております。説明欄をご覧くださいなのですが、文化庁調査官実地調査の際の渡船用作業船借り上げを2隻予定しております。この内容につきましては、先月の定例会におきまして大歩危峡天然記念物の意見具申に伴う議案でお認めをいただいた意見具申を行いました結果、文化庁の調査官が調査に訪れた際に必要な予算という事であらかじめ予算をお願いしているという事でございます。

続きまして、2つ目の箸蔵寺本殿屋根修理費補助金という事で、381千円補助するものでございます。

続きまして、下の欄の9目歴史的風致保存事業費です。これにつきましては、上から順にご説明を申し上げます。

文化財建造物寄付受入れに伴う登記手数料という事で、350千円お願いしております。県指定有形文化財、建造物であります「川人家長屋門」この文化財の寄付の申し込みがございまして、受入れに伴います所有権移転登記等の手数料という事でございます。古い建物という事で、こういった登記手数料が発生するという事でご理解いただきたいと思います。

続きまして、同じく川人家。これはすべて川人家長屋門に関する予算の補正でございます。

川人家長屋門屋根改修工事設計管理委託料という事でございます。これが1,553千円。同じく下の欄で工事請負費が15,525千円の予算をお願いしております。これにつきましては、その一番下の欄をご覧くださいと思いますが、川人家長屋門屋根改修事業補助金という事で9,628千円減額しております。この3つについてご説明を申し上げますと、まず最後に申し上げました、補助金9,628千円を当初予算で委員の皆様にご説明を申し上げ、議会でご承認いただいております。この補助金は、当初は所有者であります川人さんが直接屋根の修理を行うという事で、国が3分の1と市が3分の1の3分の2の補助を受けて、3分の1を自己負担して修理をするという事で、3分の2相当額を当初予算でお認めをいただいております。ところが、最近の工事費の単価の高騰というのがございまして、その上の段をご覧くださいと思いますが、公共工事で若干高くなりますが、15,500千円超しているという額でございます。単純に個人負担が5,

000千円というわけなのですが、その5,000千円の負担が非常にきついという事になりまして、この事業が歴史的風致維持向上計画という計画に基づく事業という事になりまして国から補助がいただくと、こういう風な環境でございまして、本人さんからの申し入れがございまして、できることならこの際に市の方へお預けしたいので、寄付を受け入れていただけないかなというご相談がありまして、前市長に協議したところ、これはそういった貴重な文化財、伝統的な建造物という事になりまして、市で修理して管理していくべきであろうというような見解でございましたので、そのような事で進めております。この際市長さんも交代されまして、新しい市長さんにもお話したところ、それは当然そのようにして保存したらいいというようなご決裁をいただきましたので、今回9月の補正予算で寄付の受け入れをしまして、所有権移転登記して、市が所有者に代わって工事請負費を執行する。よって補助はしないで、減額する。要するに予算組み換えを行うという内容でございます。どうぞよろしく申し上げます。

(小松委員長)

どうでしょうか。

瓦屋根でしたかね。茅葺きでしたか。

(中岡課長)

茅葺き屋根です。

(森本委員)

屋根を葺き替えるだけですか。

(中岡課長)

そうです、屋根の葺き替えだけです。

(前川委員)

寄付は土地とかはなく、家だけですか。

(中岡課長)

はい、家だけです。

(小松委員長)

この項目ではないのですが、箸蔵寺が出ていたのでいいですか。箸蔵寺に行った時に気になったのですが、一番上に上がる階段の下の所の左手の、たぶん中に入って護摩を祈祷するところだったと思うのですが、軒を出たところを鉄柱で支えていたところですが。

(中岡課長)

護摩殿ですね。

(小松委員長)

確かあそこだったと思うのですが、あんなのは改修予定はないのですか。

(中岡課長)

今、ちょうど変状調査といいまして、その後どのような動きがあるかというのをこれから1年ないし2年かけて調査をすると、これは文化庁から調査に来られまして、そういう

調査をふまえてどの程度の変状があるか、これによって今後の対策をどのような形で修理をするかを、傷んでいるのはわかりますけど、すぐに修理をしても地盤改良といいますか、地盤からやりかえる必要があるかどうかを含めて調査をする必要があるということで、ああいう仮設で見苦しいのですけど、あそこは相当雪も降りますし、垂れ下がるという事でこれ以上傷まないようにという事で補充しているという事です。

(前川委員)

別かもわかりませんが、階段なんかも石がすごくずれたり、はなれたりしていますね。下から上がっていく本殿の下の急な階段の下辺りから石段は、市が改修するのですか。

(中岡課長)

そうですね。将来的にはそこらへんも。階段は実は文化財ではないのです。ロープウェイを降りられて本殿までは278段あると言われていて、階段の石段がですね。あれは金毘羅さんの奥殿というか奥寺という風な事で、変状というか若干ずれてはいますけれども、今の状況では最近目立ってずれたものではなくて、以前からそういう状態という事をお聞きしております。

(前川委員)

2ヶ月に1度くらい上がるのですが、上がるたびに雨が降ったりするといけるのかなという心配もあつたりしたのでお聞きしました。

(小松委員長)

川人家住宅の長屋の方は、今は使われてないのですか。

(中岡課長)

使っています。納屋にですね。実は雨漏りもしているという事でございます。

(小松委員長)

今後は使用できるのですか。

(中岡課長)

できます。修理した後、管理を元の所有者にお願いしようという事です。

(小松委員長)

他にございませんか。

もとにもどるのですけど、図書費の事で、企業にいた感覚から行くと、予算があるから本を買うという感じで、本当にどれだけの必要性があつてやっているのかというのがいつも疑問に感じているのです。今までにも何回かこの質問をしたことがあると思うのですが、実際にどうでしょうかということ。学校がどれだけの要望とかをもって、それに対してどれだけの充実ができてきているのか、補充ができてきているのかという点はどうなんでしょうか。

(伊原課長)

冊数でいうと難しいのですが、今回の予算の中で各学校が何冊買うという事は、学校にお任せしています。例えば3千円の本があつたり、千円の本があつたりですけど、基本的

には三好市で学校の児童生徒数、クラス数に応じてというのが現状です。

(小松委員長)

それはわかるのですが、何回か質問させてもらって話は聞いているのですが。もういちど質問の趣旨から言いますと、企業にいたものから考えてみたら、予算があってそれによって本をいくら買うではなくて、いくら買わなければいけないが先にあって、それから予算が決まってきて買うという事なので、逆なので、いつもほんとに必要性がどこまであってやっているのかという事を疑問に感じるということなのですけど。

(倉本教育長)

前にも言ったかもしれませんが、文科省の方で学級数や児童数によって、この学校にはこれだけの冊数の図書が必要という基準があるのですが、その充足率を満たす努力をしています。現在、三好市の場合は80%くらいだったのではないかと思います。三好市にとってはできれば100%にしたいという気持ちがあるのですが、古くなったら廃棄もしますので、なかなか100%にならないのが現状です。私は小松委員長さんが言われていることがよくわかるのですが、今は図書館離れという事で、子供たちがあまり本を読まないという中で、子供たちがこういう本がほしいといった要望に応えるために買うというのが理想です。しかし、今言ったようにできるだけ充足率を満たしたいという我々の立場もあって、あとは学校が子供たちの要望に応じてどのような本を買っていただけるかという話になっているわけです。

(森本委員)

買う本は、本によっては古い名作とか古い時代に書かれているものとかも図書館に入れたりしていると思うのですが、基準とか今から休校になる学校とかの持たれている本などもどういう風にしていくのですか。

(伊原課長)

休校になったところの本は、各学校にリストがありますので、うちの学校にない本をまわすという事で、それぞれ有効に活用しています。データでそれぞれ検索できるので、どういう学校が何をもっているのかというのはわかります。それを利用して三好市内の学校で、例えば辻小学校の本を西井川小学校の子供が借りたいとなれば、リストの中にはあるのがわかるのですが、ただ配送の便がないので、そこがネックになっています。そこまでできていないのですが、今はそういう状態です。

もう一つは学校の方で各ジャンルの中で、欲しい本をどんどん入れたいという希望が一番です。子供受けするというよりは自然科学の分野ではこういう本をそろえたいというのは、時代によってニーズが代わって来たりしますし、伝記関係でも全集みたいな形になるのですが、私らが小学校、中学校の時よりも違う偉人の本があったりしますので、そういう形で学校の中で自然分野とか小説とかも年齢に応じてニーズは非常に高いのですが、学校の方としたら予算が少ない。ほしい本や与えたい本よりも予算が厳しいので、なんとかならないかとの要望はあります。予算を増やしてあげたいのですが、学校の方も読書の

習慣をつけるために、できるだけ図書室へ足を運んでもらいたい、そのためにも新しい企画を持ちたいけれども、本が動かない以上企画も動かないといった、たちごっこみたいなことになっています。去年からはこの補助金だけでなく、三好市の方でも単独の購入費を増やしています。来年もできるだけ増やしてほしいと要望はしていくつもりです。実態としてはそういう状況です。

(倉本教育長)

学校間にも格差はありますけれども、例えばオンリーワンスクールやステップアップスクールなどで読書の量を増やしていこうという学校もあります。また、前川委員さんにもやっただけいなような、読み聞かせなんかもあるとあって、三好市全体でいえばわりと読書量や図書の活用はしているのではないかなと思います。県教委主催の読書生活化プロジェクトでも県知事賞をとった学校も何校かありますので、総体的にはいいのではないかと考えています。しかし、昔に比べると本を読まなくなった子が非常に多いというのは事実だろうと思います。

(小松委員長)

学校訪問の時に榎生小学校などでは、辞書引き学習をしていました。どんなふうに辞書を使っているのかを見ていたら、1冊の辞書をいろんな生徒が使っているの、辞書引き学習で言っている本来でいう目的が達成できていないなと思いました。辞書引き学習は各個人が1冊持って、調べたことに付箋に書いて貼っていくという、調べたらどんどん付箋がたまっていくのが楽しみで辞書に親しむとか、言葉に親しむとかということだと思います。大規模校とかは個人で持たないといけないし、個人に1冊辞書を持つという事はたいへんなことになるので難しいのですが、榎生小学校のような小規模校の学校でしたら、個人用の辞書を1冊持たすという事もできれば非常にいいのではないかとおもうのですが。

(倉本教育長)

辞書引き学習の辞書は、全部個人持ちだと思いますね。学校によっては卒業記念品なんかで辞書を買ったりもしていますけども。付箋を貼ったり、書き込みするのは個人持ちでないと、市の図書購入費で渡すというのはそれはそれで問題があるような気がします。

(森本委員)

私たちの時でも、自分で使いやすいのを買ってぼろぼろになるまで引くというのはあったので、できたら市の予算では自分の家庭では買えないような、さっきもおっしゃったような文学全集や科学辞典とか、そういうのを購入していただいて、図書館へ行ったらこういう本が読めるというような、なかなか家庭では購入は難しいものを買っていただく方がいいのではないかとおもうと思います。

(小松委員長)

そうですね。辞書は確かに教育委員会の予算で買うのはどうかなという気はしたのですが、せっかく辞書引きがあるのでしたら徹底してやってもらえたらいいなと思いました。

(倉本教育長)

昔と比べると、やっぱり子供のニーズというのが変わってきているように思います。例えば、昔は百科事典や全集みたいなのが各図書館に全部並んでいたのですが、今はインターネットで調べてしまうので、ああいうもののニーズが低くなってきている。むしろそれよりも、ぱっと見てわかるマンガみたいなものがニーズが高い。昔は図書館にマンガはなかったように思いますが、今は歴史にしても科学にしても、伝記なんかでもマンガで描いたものもあります。学校の方で子供のニーズを調査しながら子供の実態にあったような本を買っていただくというのが一番いいのかなと思っています。

(前川委員)

昔の古典なんかでもマンガで親しむというような、伝記なんかはもちろんですけども、自然やいろいろな事についてもマンガでわかりやすく親しみやすくというのを、そういう風なものをしっかり学校が取り入れてしていると思うのですが、そういうのは人気があるので、すぐに傷んでしまう。他にもいろいろ買いたいんだけど、子供に親しまれる本を買ってあげたいと思うので、1冊が安いものでもないのに、なかなか買えないところでもあります。

(小松委員長)

どうでしょうか、予算関係についてはよろしいでしょうか。

それでは9月補正予算については以上で終わりたいと思います。

議題③平成25年度就学援助費交付対象者の追加認定について、これは秘密会ですか。

(伊原課長)

秘密会でお願いします。

(秘密会)

(小松委員長)

それでは次の議題についてお願いします。

(伊原課長)

委員長、運動会と視察の件はこれから日程の話となりますので、申し訳ないのですが、文化財課の方からの追加で、お手もとにお配りしている三好市の指定文化財の解除についてが2件ございますので、その件を先にお願ひしたいと思います。

(小松委員長)

それでは、文化財の方からお願いします。

(中岡課長)

文化財課の方からは2件お願いしております。文化財解除の件で、まず議案番号は入っ

てないのですが、絵画の方ですが三好市指定有形文化財（絵画）の解除に係る文化財保護審議会への諮問についてという事でございます。

三好市文化財保護条例第15条第3項の規定により、三好市文化財保護審議会へ諮問することについて、次のとおり議決を求める。という事をお願いしております。

解除物件が市指定有形文化財（絵画）^{けんぽんちやくしよくしやうじゆうらいごうず}絹本著色聖衆来迎図でございまして三幅、所有者は三好市池田町ハヤシ1209番地、蓮花寺住職 石井靖教、滅失届書は別紙のとおりという事で次のページをお開きいただきたいと思ひます。

最後の3ページ目は、池田町の文化財という冊子に掲載されておりますものでございます。下の写真の三幅というのが全てなくなっているという事です。上の写真はその部分的なものを拡大しているものでございます。

この解除手続きにつきましては、文化財の指定と同様に文化財保護審議会へ諮問というか、そういう風な形で逆でも同じような手続きをふむという事で、ご提案をさせていただきました。

（谷委員）

ここで決議したら、諮問していただけるという事ですか。

（中岡課長）

はい、そうです。

（小松委員長）

1件ずつですか。

よろしいですか。まとめてやりますか。

（谷委員）

1件ずつで。

（小松委員長）

どうですか。

これは、教育委員会からとか何か言ったりできる事とかあるのですか。

（中岡課長）

特にはないです。

（小松委員長）

いけないとは言えないし。

（中岡課長）

無いので、どうしようもないのです。

（小松委員長）

平成17年には写真を撮るために。

（中岡課長）

最近ですね。

(小松委員長)

平成10年ですか。

(森本委員)

平成17年ですか。

(中岡課長)

平成17年の段階ではもう。

(小松委員長)

教育委員会が知ったのはいつですか。

(中岡課長)

昨年末です。その後、住職から届書を提出しますという事で、それで今年度に入ったのですが、再度どうしますかという事で、物が無いので文化財冊子としても解除手続きを進めないと、無いものをそのまま載せる形になるので。

(小松委員長)

そうですね。

(中岡課長)

手続きをとっていただいたという事です。

(小松委員長)

室町時代の作品となっていますね。

(森本委員)

仏事か何かに使っているものだったのですか。

(中岡課長)

寺の中でそれは使ってないみたいです。

(小松委員長)

こちらの方はよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(小松委員長)

次に。

(中岡課長)

続きまして、同じく指定解除案件でございます。

三好市指定有形文化財（工芸品）の解除に係る文化財保護審議会への諮問について。同様でございます。

解除物件につきましては、市指定有形文化財（工芸品）短刀 銘 阿洲大西助定 一口。

所有者は三好市池田町マチ2551番地、木下常夫、届出人は木下起夫、所有者の孫にあたる方です。

(谷委員)

この件は別として、文化財に指定するときそういう誓約書ではないですけど、そういうのは何かあるのですか。

(中岡課長)

あります。ここには先ほどの川人家長屋門の指定書を預かって、今、県教委にいつてるのですが、これが写しですが指定書の裏に三好市も同じようにこういうふうな条件がありまして、所有者が代わったら届出してください。すべてそういった壊れても変更をしてくださいと、そういうことを書かれています。

(谷委員)

所有者が代わるという事は、売った後での届けになるのですか。

(中岡課長)

売る前に届け出はして下さいという事です。そういうのを書く欄があります。流動性のある文化財はそういう風になっています。それを知らないで売ってしまって、いろいろ転売されると調査のしようがないので。

(小松委員長)

先ほどの、博物館とかに預けたらずっと保管ができるという話だったのですが、例えば三好市で陶芸を持っているとか、鎧を持っているとか、掛け軸なんかを持っているとかを預けたいというときに、市で預かることはできるのですか。そういう設備はあるのですか。

(中岡課長)

ない事もないのですが。スペース的な話で申しますと東祖谷の歴史民俗資料館、ここはセキュリティもしっかりしていますが、スペースがないのです。祖谷に関係するものしか基本的に展示しておりません。

(倉本教育長)

県の方へは話ができるのではないかと思います。市を通じて、県の博物館へ預かってくれませんかというように、物にもよるとは思いますが。

(中岡課長)

今、すでに県の方へ寄託している方もいらっしゃるし、奈良の国立博物館へも預けている文化財もあります。

(倉本委員長)

お寺さんだったら、仏像とかを寺におかれておくのとかは本来の形であろうと思うのですけど。

(前川委員)

あの、井川町の交流センターの地下に地福寺さんのものとかも置いてあるのですが、ああいう風なところで、きちんと管理するようなスペースであればいいと思うのですけど、あそこはまた別なのですか。

(中岡課長)

やはりセキュリティーの問題と、保存・保管するとなると設備があるので、刀とかは特にですね。湿度管理が必要になるので。それを自信をもってお預かりするような設備を行えるところになります。

(小松委員長)

この件はよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(小松委員長)

ではこれで答申にかけていただくという事で。

それでは先ほどのもとに戻りまして、議題④三好市幼小中運動会の日程についてという事でお願ひします。

(伊原課長)

はい。25年度の幼稚園・小学校・中学校の運動会のスケジュールがお手もとの資料のとおり決まりました。井川中学校の9月8日(日)をスタートに池田幼稚園の10月5日(土)までの間でそれぞれの学校で開催される予定です。本日は教育委員の皆様に出席していただくところを決めていただいて、あとは教育委員会の事務局で小学校や中学校へ入っていくというような段取りになりますので、このスケジュールの中で参加していただける学校についてお決めいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(小松委員長)

そうしましたら順番に行きますか。

(倉本教育長)

できれば、同じ日に例えば22日や29日はたくさんありますので、可能であれば2つくらい回っていただくとありがたいのですが。足らない分は教育委員会の職員も行きませんが、学校としたらできれば教育委員さんにとひいう気持ちがありますので、そういう形で、よろしくお願ひします。

(小松委員長)

どなたから。

(倉本教育長)

上から井川中学校からどうですか。

(小松委員長)

上から学校順にいきますか。

では井川中学校は。

(前川委員)

はい、行きます。

(小松委員長)

池田中学校。

(倉本教育長)

誰もなければ、私が行きましようか。

(小松委員長)

三野中学校は、私が行きます。

(森本委員)

山城中学校に行けたらいいのですが15日はどうしても行けませんので。

(倉本教育長)

では、私が行きましようか。

(林次長)

敬老会は。

(倉本教育長)

敬老会は16日ですので私が行きます。

西祖谷は。

(谷委員)

はい、行きます、午前中。

(倉本教育長)

これ、2つ行けますか。

(谷委員)

はい。午前、西祖谷に行って、午後、東祖谷に行きます。

(小松委員長)

王地小学校、芝生小学校は私が行きます。

辻小はどうでしょうか。

(前川委員)

辻小、行きます。井内小も行きます。

(倉本教育長)

一緒に。

(前川委員)

はい。午前と午後で。

(小松委員長)

箸蔵小、白地小。

(倉本教育長)

行けないところはおいといてくれますか。後で事務局で決めますので。

(小松委員長)

山城小。

(森本委員)

山城小、行きます。

大野小も今年最後なので行きます。

(倉本教育長)

お願いします。

(小松委員長)

下名小。

(倉本教育長)

下名小はあとですね。ちょっとおきますかね。

(小松委員長)

池田小は29日。

(倉本教育長)

ちょっとおいといてくれますかね。

(小松委員長)

池田小、馬路小とこの日も多いですね。

(倉本教育長)

そしたら馬路小、三縄小、川崎小と政友小は。

(森本委員)

政友小、行きます。

(倉本教育長)

政友小、行けますか。

(森本委員)

はい。政友小学校と馬路小、行きましょうか。

(倉本教育長)

馬路小、行ってくれますか。

(森本委員)

はい。

(小松委員長)

29日あいているので三縄小、行きましょうか。

(倉本教育長)

三縄小、行ってもらえますか。

(小松委員長)

三縄小、川崎小、行きましょうか。

(小松委員長)

櫟生小。

(谷委員)

櫟生小、吾橋小、行きます。

(倉本教育長)

池田幼稚園は私が行きます。

そしたら、22日の箸蔵小、白地小を私が行きましようか。

下名小が残っていますね。森本委員さん下名は行けます。

(森本委員)

はい。短時間になりますけど、いいですかね。

(倉本教育長)

はい、結構です。

池田小学校は私が行きます。

これで全部決まりましたか。

(伊原課長)

はい。決まりました。

(倉本教育長)

私の行けないところは次長に頼んだり課長に頼んだりしますが、これでよろしいですか。

(伊原課長)

はい、確認しなくていけますか。

(倉本教育長)

確認してください。

(伊原課長)

そしたら、右の欄で1番から順番に名前を申し上げます。

1、前川委員さん

2、倉本教育長

3、小松委員長

4、倉本教育長

5～7、谷委員さん

8,9、小松委員長

10～13、前川委員さん

14～17、倉本教育長

18～21、森本委員さん

(倉本教育長)

森本委員さん、3校になるのでしたね。

(伊原課長)

そうですね、山城小、大野小、下名小と。

(倉本教育長)

3つは厳しいかな。

(森本委員)

下名小は行っていただけたらありがたいのですが。

(倉本教育長)

22日は私はどこでしたかね。

(伊原課長)

箸蔵小、白地小です。

(倉本教育長)

では、私が行くことにしておいてください。

(森本委員)

下名小はいいですか。

(倉本教育長)

はい。

(伊原課長)

21から行きます。

21、倉本教育長

22、倉本教育長

23、森本委員さん

24～26、小松委員長

27、森本委員

28～30、谷委員

31、倉本教育長

以上でよろしいでしょうか。

(倉本教育長)

はい。

(伊原課長)

宜しく申し上げます。

(小松委員長)

井川中と池田中は9月8日にやるのですね。

(倉本教育長)

そうなんです。池田中は文化祭と関連でやるようです。

(前川委員)

井川中学校も7日、8日と文化祭と合わせてやります。

(小松委員長)

それでは運動会については以上の内容でお願いします。

議題⑤三好市教育委員会視察研修についてという事で。

(伊原課長)

はい、資料の最後のページになります。

8月30日（金）東かがわ市立の三本松小学校に視察に行く件のご案内になります。

日程としましては8時に総合体育館を出発して、バスでハイウェイオアシスを経由して三本松小学校の方へ参ります。午前中に公開授業、9時25分から10時10分の間で1年生から6年生までのスケジュールになっております。10時20分からミーティングをして11時半から移動、昼食を東かがわ市で取り、何件か施設見学をして三好市へは16時に到着予定になります。右側のページの名前が今回参加をしていただく皆さんのお名前でございます。以上ですけれども、何かご質問はございませんか。

（小松委員長）

次長は行けないのですか。

（林次長）

はい。全部で18人です。

（小松委員長）

あの、向こうの教育委員会で各学校別でそれぞれやり方が違うのですが、そういったものを事前に準備しといてもらうとか、そういう話はしてないのですか。

（伊原課長）

そうですね。公開授業を見た後、10時20分からのミーティングでいろいろこちらからお聞きする事があるのですが、例えば資料が必要であるような質問の内容でしたら、事前に向こうにお知らせさせてもらえたらと思うのですが。

（小松委員長）

今まで、向こうの方からどんなふうに行っているかというお話の中で、各学校ごとにやり方が違うというお話があったかと思うのですが。

（倉本教育長）

聞いたところでは3校か4校あって、1つは授業をやっている。普通の授業を土曜日にやっている学校と、ボランティアで昔の遊びとかをやっている学校などがあるようです。今度行くところは授業をやっているのですね。

（林次長）

はい、授業をしています。

（倉本教育長）

もう1つは自習をしているとか。

（林次長）

3校ありまして、後の2校は完全な自習方式になっています。三本松小だけが完全な授業をしています。

（倉本教育長）

という事は、授業なら子供は必ず出席しなければいけないので、そのところがどういう風になっているのか。それから先生方の勤務の問題をどうなっているのか、そのあたりを是非知りたいところですね。

(小松委員長)

それから、近い将来三好市でどういうふうにしていくのかを、こんな形になった時に何か知りたいという事が固まっている方が、話が進みやすいし聞きやすいです。

(森本委員)

実施している科目とか、例えば算数とか。

(倉本教育長)

そうですね。

(森本委員)

何科目やっているのかとか。

(倉本教育長)

時間割とか見せてもらったらありがたいですね。

たぶん、体育とか音楽とかはやってないと思います。

(小松委員長)

これを見たら授業は算数と珠算ですが。たぶん、算数なんかが多いのですかね。算数、国語が中心となると思うのですけど。

(前川委員)

三好市でも学校でサマースクールみたいな事をしていると思うのですが、たぶんどういったことをしているかは私も知らないのですけど、図書館で見える限りでは夏休みに先生が出してくれた宿題で、特に漢字とか計算を算数、国語や子供たちが自分たちで買ってきた問題集や塾の問題集を子供たちは見る限りではやっていて、各学校ではどういう事をしているかはわかりませんが授業みたいにはやってないと思います。

(倉本教育長)

たぶん、授業はしてないと思います。この間も校長会で授業まで行くのは、今のところ問題があるかなと思いますので、私としては個別に子供たちの不得意なところを克服してあげたり、いいところをのばすのももちろんですけど、何かそういう個別のメニューで、わからなかったところを克服できて自信をつけさせて、2学期にその自信が意欲につながっていけるサマースクールになるようお願いはしています。中学校は補習みたいな形でやるので従来の形でやっているかもわかりませんが、いわゆる1学期やった授業に引き続いて夏休みにそれをやるという形にはしてないと思います。先日の新聞に出ていましたけれども、中央図書館で前川委員さんたちの何人かが、宿題を教えますというのをやっていただいているのですが、どのような状況ですか。

(前川委員)

7人くらい、池田小学校の子たちがほとんどですけど。井川の子にも会ったときに、しるので行きなよとは言ったのですが。あるのは子供も知っているし親も知ってはいたのです。井川の子供が行っていいのかどうかわからなかったと保護者から聞きました。それと、行くのがちょっと遠いからというのもありました。私が思っていたのは、ほんとにわ

からない子どもに教えるというので、みてあげたいなと思っていたのですが、まじめな子供ばかり、よく勉強する子供ばかりが来てくれていたなという感じでした。1回大人に連れてきてもらったらずっと来ていました。だいたい同じメンバーでした。中には1年生の子供を連れてきた親が、夏休みの宿題をこんなにしようと思うのですが、見て頂いたらという相談なんかもありました。道路標識とか、いろいろな標識を調べて気を付けようとか、これがどういう標識でどこにあったというのを子供と一緒にこう書いてこうしてという事で、写真もたくさんとっていました。

(倉本教育長)

自由研究ですね。

(前川委員)

そうです。

(倉本教育長)

たぶんあそこへ来る子たちは、おっしゃったように自分でできる子たちばかりですけど、親御さんにしてみれば、子供もそうですがそばにいてみてくれるという安心感みたいなものを求めているのだと思います。あまり指導しなくても、どんどんやってくれたらいいと思います。

(前川委員)

そうですね。子供も1回見てあげたらどんどんやっていました。目をはなしたら自由なので、走ったり横の子とふざけたりそういう事もありました。

(倉本教育長)

お世話になりました。今年からの試みなので、また山城とか井川の図書館でもそれが広がっていったら、非常にいいかなと思います。

(鈴木課長)

それではすいませんがその他で連絡、お知らせがあります。お手もとの方に3部ほど資料として写真が載っているのがあると思います。この秋に、日程はまだ未定ですが、ハンセン病療養所で高松の大島青松園というところで、人権教育推進協議会の委員さんを中心として、視察研修を考えております。できれば併せてその研修に教育委員さんをはじめ教育委員関係者の方々もご一緒にご同行いただいて、研修をしていただければという事で、本日ご案内とかご説明でございます。事前研修という事で、徳島県のハンセン病協会の十川会長に事前にお越しいただいて、一度事前研修という形の講演会を受けていただいて、そののち研修に行っていたらこうという予定でございます。

十川会長の日程等を調整しております。9月の末もしくは10月の中旬ごろに、事前研修会をできればと考えております。その後の視察研修になりますので、11月の末もしくは12月の中旬あたりで計画を考えてございます。日程等詳細が決まりましたら、あらためてご案内をいたしますので、できるだけご都合つきましたらご参加いただいて、研修を深めていただけたらと思います。

それともう1つ冊子になっている綴りですけど、全国人権・同和教育研究大会というのが11月23日、24日に徳島県徳島市を中心として初めて行われます。全国規模の大会という事でございますので、県下各市町村の関係機関はこの大会の準備設営に動員されますが、各市町村からのこの大会への参加要請というのが多数きております。できれば三好市としてもたくさんの方々をこの大会へ参加いただいて、全国大会を盛り上げていただけたらと考えております。今はどういった段取りになるかは、詳細を決めておりますができれば、要望というか動員数は100名ときていますが、できるだけそれに近いように頑張ってお動員はしたいと思うんですけど、当然会場への足等を考えないといけませんので、バス等の配車、当日の皆さんのお世話をできるかどうかをふまえて、また詳細が決まりましたら、ご案内いたしますので、徳島県での全国大会ですので、ぜひ参加いただいて全国の人権に対する取り組み方、考え方そういったことに触れていただただけでも、人権意識の向上に図れると考えておりますので、できるだけご都合をつけて、ご参加いただけますようお願いしたらというご案内でございます。

それともう1枚のチラシは、9月7日（土）に人権の風を太鼓に響かせてという会が開催されるそうです。私も初めてなのですが、先だってお聞きしたら、太鼓集団「魁」の方々なのですが、大阪府大東市の被差別地区の方々が太鼓をたたいてまして、被差別地区の1つの文化の伝承といいますか、そういったものを継続している集団でございます。太鼓の披露もさることながら、その中で、地域の今までいろいろな差別をうけてきた今までのもろもろのお話をしてくれるというようなことでございますので、是非、時間や機会がございましたら行っていただいたらと思います。もしよければ来年度の市民大学か何かでお招きしてもいいのではというふうに考えたりもしています。実際見ていただくのが一番何よりだと思いますので、ご都合がございましたらご参加いただいたらと思います。場所は東みよし町の中央公民館です。よろしく申し上げます。

以上3点でございます。

（倉本教育長）

課長に確認ですけど、全国人権大会の方ですけど出席日には23日だけになっていたのですが、23日だけの出席でいいのですか。

（鈴木課長）

はい。

（倉本教育長）

100名の動員がかかっています、これをどうするかという問題がありますけど、できるだけ参加していただければありがたいと思います。交通手段の方はうちの方で考えているのですね。

（鈴木課長）

はい、それは大丈夫です。

（倉本教育長）

できれば、行っていただくように、是非よろしく申し上げます。

(小松委員長)

23日は私の方は1か月以上前から案内が来ていて、昨日の会には出席で23日は欠席で出していたので、それはいったん白紙にさせていただいて。

(倉本教育長)

よろしく、お願いします。

(小松委員長)

改めてまた返事をいたします。

(鈴木課長)

はい。

(倉本教育長)

エドバイザーさんの方にも声をかけていただいて、あまり今までは教育委員会とエドバイザーさんと交流もなかったのですが、こういう研修会を通じて交流していただいたらと思っていますので、宜しく申し上げます。

(小松委員長)

委員の皆さんからは何かございませんか。

(委員)

ございません。

(小松委員長)

以上で定例会を終わります。お疲れ様でした。

以上